



かしはら

市議会だより

第208号
平成31年3月号

発行・橿原市議会 編集・議会運営委員会 平成31年3月1日 〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号 TEL22-4001
URL <http://www.city.kashihara.nara.jp/gikai/gikai> E-mail gikai@city.kashihara.nara.jp



橿原の万葉歌碑 (木原町)

“無耳の池し恨めし 吾妹子が来つづ潜かば 水は洩れなむ”

作者不詳

万葉歌碑シリーズ 第17回

もくじ Contents

◎12月定例会結果	p2
◎12月定例会一般質問	p6
◎議会改革	p15
◎議員研修、議会情報インターネット公開	p16
◎議員活動状況、委員会視察、議会目誌	p17

12月定例会

榑原市議会情報公開条例の一部改正についてなど20議案を可決

平成30年12月定例会は12月6日に招集され、21日までの16日間の会期で開催しました。本定例会では条例案件14件、補正予算2件、意見書2件およびその他5件の議案の審議を行い、20件が可決し、「榑原市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止」と「榑原市議会の議員の定数を定める条例の一部改正」の2件が継続審査となりました。12月17日と18日には一般質問を行い、7名の議員から市政全般にわたり質問がありました。

可決議案

条例案件

榑原市議会情報公開条例の一部改正（議員提出）

議会情報の公開請求対象者を「何人も」に改めるものを「何人も」に改めるもの

榑原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正（議員提出）

特別職の国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員に対して支給される期末手当の額の改定を行うもの

榑原市個人番号の利用に関する条例の一部改正

生活保護法の一部改正による進学準備給付金制度への対応、独自利用事務の追加等を行うため、所要の改正を行うもの

榑原市議会議員及び榑原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正により、市議会議員の選挙にお

る選挙運動用ビラの作成の公費負担が認められたため、所要の改正を行うもの

榑原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正

執行機関の附属機関である大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会が、担任事務に係る答申を終えたことに伴い、これを廃止するため、所要の改正を行うもの

榑原市用品調達基金条例の廃止

物品の集中購買事務について見直しを行い、榑原市用品調達基金を廃止するため、条例を廃止するもの

榑原市まちなみ交流センター条例の一部改正

今井まぢづくりセンター及び今井まぢや館の使用料について見直しを行うため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、所要の改正を行うもの

榑原市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、基礎課税額における課税限度額を引き上げる改正

を行うもの

榑原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、保育所等との連携及び食事の提供に関する基準について、所要の改正を行うもの

榑原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

小槻町第2地区地区計画の都市計画決定に伴い、建築基準法に基づく条例による当該区域内の建築物への制限を行うため、所要の改正を行うもの

榑原市一般職の任期付職員等の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

一般職の国家公務員の給与改定方針等に鑑み、本市一般職の職員の給料月額、勤勉手当の額等の改定を行うもの

榑原市の常勤の特別職の職員等の給与等に関する条例の一部改正

特別職の国家公務員の給与改定方針に鑑み、本市特別職の職員の期末手当の額の改定を行うもの

予算案件

平成30年度榎原市一般会計補正予算(第4号)

平成30年度榎原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

その他の案件

訴え提起前の和解(市営住宅家賃支払請求に係る和解)

市営住宅の家賃を滞納し、履行延期の承認をした者に対し、債務の履行を確実なものとするため、訴え提起前の和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

権利の放棄(生活保護法第63条返還金) [2件]

債務者が死亡した生活保護法第63条返還金に係る金銭債権の権利の放棄について、地

方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

榎原市香久山体育館、榎原市万葉の丘スポーツ広場、香久山公園、榎原市ひがしたけだドーム、東竹田近隣公園、榎原市曾我川緑地体育館及び曾我川緑地の指定管理者の指定
指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

市道路線の認定及び変更
曾我町64号線の他5路線を市道として認定するもの。小槻町35号線の終点を変更するもの。

継続審査

条例案件

榎原市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止(議員提出)

榎原市議会の議員の定数を定める条例の一部改正(議

員提出)

榎原市議会の議員定数を24人から22人に改めるもの

討 論

次の議案について討論が行われました。

榎原市個人番号の利用に関する条例の一部改正

〔反対〕日本共産党

創設される進学準備給付金は、生活保護世帯に必要な制度だが、個人番号の利用及び提供について、利用事務の拡大を図り、福祉分野に活用しようとしている。市内の連携業務とはいえ、利用拡大が図られれば市民のプライバシーは丸裸になる。日本共産党はマイナンバー制度の導入に対しても反対しており中止の立場でもあるので反対する。

榎原市国民健康保険税条例の一部改正

〔反対〕日本共産党

基礎課税額における課税限度額は、平成23年度から合計6回引き上げられており、当初の69万円から93万円に

24万円も引き上げられることになった。課税限度額の引き上げで負担増を押し付けるのではなく、国の国庫負担を大幅に引き上げ、国民の負担を軽減することが配慮だと考える。国の言いなりで保険料を引き上げ滞納額の増加・保険証の取り上げ、値上げの悪循環を繰り返すのではなく、市民の暮らしと医療を守る立場に立ち、負担の軽減を図ることを提案し反対する。

榎原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

〔反対〕日本共産党

待機児童の解消は、これまでの設置基準を満たす認可保育所で行うことを基本とすべきであり、設置基準を緩和した地域型保育事業そのものに問題がある。特に量的拡大を図るために3歳未満児の受け皿を家庭的保育事業で補うことは、安全性や保育の質の担保に課題が多く、これ以上要件を緩和すべきではない。また、保育施設における食事の提供は、子どもの生命の維持・発育に欠かせないものであり、心身の成長に重要な影

響を及ぼす。すべての子どもへの健やかな育ちを保障する保育の観点や、体調の変動が大きく個別の対応が欠かせないため、食事の外部搬入は基本的に言うべきではない。特に発達差の個人差が大きい3歳未満や体調不良・食物アレルギーの児童等への食事提供は命にかかわり、適切な運用が求められている。保育施設の食事はこれらを担保するために自園調理が原則であり、責任も曖昧になりかねない外部搬入は断じて反対する。

榎原市香久山体育館、榎原市万葉の丘スポーツ広場、香久山公園、榎原市ひがしたけだドーム、東竹田近隣公園、榎原市曾我川緑地体育館及び曾我川緑地の指定管理者の指定

〔反対〕日本共産党

市民の税金で建てた公の施設の管理運営を民間に任せるとは反対しており反対する。

平成30年度榎原市一般会計補正予算(第4号)

〔反対〕日本共産党

子どもたちのため、幼稚園保育室へのエアコン設置や、入学準備金の就学前支給のた

めめ補正予算が計上されてい
るが、条例改正による市議会
議員および常勤の特別職の期
末手当増額補正や香具山体育
館ほか6施設の指定管理者制
度を行うため債務負担行為の
予算を計上しており反対する。

【反対】 日本共産党
**檜原市一般職の任期付職員
の採用及び給与の特例に関する
条例等の一部改正**

**【反対】 いずれの会派にも所
属しない議員(日本維新の会)**
今回の人事院勧告による引
き上げに対し、市内事業者へ
の実態調査もせず、5年連続
で行われる給与の引き上げは、
市民との格差拡大につながる
ことは言うまでもない。平成
31年10月からは消費税が増
税される。市民に負担を要求
する一方で、自分達の給与を
上げる本条例改正に対し、市
民の理解を得られるとは到底
思えない。一般財源を圧迫し、
市民サービスの低下が危惧さ
れるとともに、財政状況が厳
しい中、公務員だけが厚遇さ
れる今の仕組みに対し、疑問
を持ち、さらなる行財政改革
に矜持をもって取り組むため
にも本条例改正は行うべきで
はない。以上の理由により反

【反対】 日本共産党
**檜原市の常勤の特別職の職員
の給与等に関する条例の一部
改正**

公務員の給与体系は、一般
的に特別職に手厚くなってい
るため反対する。

**【反対】 いずれの会派にも所
属しない議員(日本維新の会)**
**檜原市議会議員の議員報酬等
に関する条例の一部改正**

本市の財政状況が厳しい中、
徹底した行財政改革が求め
られている。人口が減少する
中、国では国会議員の数を増
やし、増税をしながら自分達
の給与を上げるという理解し
がたい行動をとっている。国
の動向に対し、本市議会とし
ては、今一度市民目線に立ち
返り冷静な対応をとるべきと
思う。全議員による市内中小
学校へのエアコン設置を求め
る要望書に対し、予算が確保
され平成31年夏までに設置
される運びとなった。一方で、
支出が増えるのは確かである。
様々な行政課題を解消し、市
民サービスを維持するために、
まずは議員自らが身を切る覚

悟を持ち、理事者とともに行
財政改革に取り組むことこそ
が、議員に今求められている
ことだと思う。現時点で議員
の期末手当を引き上げる状況
ではなく、限られた財源の中
で市民の期待に応える観点か
ら市民の理解は到底得られ
ないと考える。以上の理由に
より反対する。



要望書

議長宛に次の要望書
が提出され、全議員に配
布しました。

**要請と懇談への協力のお
願いと趣意書**
奈良県教職員組合
執行委員長 吉本憲司氏

議員提出案件

意見書

意見書2件が議員から提出され、1件が可
決され、議長名をもって関係機関へ提出しま
した。

可決された意見書

◆ **Society5.0時代に向けた学校教育環
境の整備を求める意見書**
(内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、
経済産業大臣あて提出)

否決された意見書

◆ **2019年10月の消費税増税中止を求
める意見書**

会派別議員名簿

- | | | |
|---|---------------------------------------|--|
| 公明党(4名)
大北かずすけ・亀甲義明
森下みや子・成谷文彦 | 日本共産党(3名)
竹森 衛・今西貴昭
西川正克 | 自由民主党(2名)
奥田英人(副議長)
細川佳秀 |
| 蘇政会(2名)
松木雅徳
たけだやすひこ(議長) | 好きやねん檜原(2名)
横尾幸雄・小川和俊 | いずれの会派にも所属
しない議員(3名)
奥田 寛・原山大亮
杉井康夫 |
| 練政(2名)
廣井一隆・大保由香子 | 青丹会(2名)
うすい卓也・松尾高英 | |
- (全24名)(平成30年12月21日現在)

委員会審査

予算特別委員会で平成30年度補正予算が審査されました。

予算特別委員会<11名で構成>

- 委員長 細川 佳秀
- 副委員長 西川 正克
- 委員 大北かずすけ・森下みや子・やぶ徳亮
- 佐藤 太郎・竹田のぶ大
- 大保由香子・松木 大
- 小川 和俊・原山
- うすい卓也



予算特別委員会審査(一部)

問 国家公務員と本市職員の給与水準を比較するため、現在の本市のラスパイレース指数

を確認したい。

答 平成30年度分は未公表だが、28年度98.1、29年度99.0である。

問 職員給与の引き上げに關し、勤勉手当の概念を教えて欲しい。

答 6月と12月の際に期末手当と合わせて支給されるボーナスのようなもので、懲戒処分を受ける場合、勤勉手当はカットされる。

問 就学援助費が計上されているが、要因は。入学前支給に關し、現状は。

答 国の基準単価の引き上げに伴い計上している。平成30年度から入学前支給に変えており、1月の就学通知の際に全児童に周知している。平成31年度分は、入学準備金を3月に支給するため、本補正予算で計上している。

問 平成31年度に県内で開催される全国中学校サッカー大会に対応するための施設改修費が計上されているが、内容は。

答 本市では榎原運動公園で行われるが、審判の控え室等がない。老朽化したクラブハウスを改修し、審判の控え室等にする。

議案に対する議員の賛否の状況

(賛否が分かれた議案のみ掲載)

議案名	議席番号																								人数		議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	賛成	反対	
	大北かずすけ	亀甲 義明	森下みや子	成谷 文彦	奥田 寛	竹森 衛	今西 貴昭	西川 正克	榎本 利明	佐藤 太郎	井ノ上 剛	竹田のぶや	廣井 一隆	大保由香子	松木 雅徳	ただやすひこ	榎尾 幸雄	小川 和俊	原山 大亮	杉井 康夫	うすい卓也	松尾 高英	奥田 英人	細川 佳秀			
榎原市個人番号の利用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決
榎原市国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	2	可決
榎原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	2	可決
榎原市香久山体育館、榎原市万葉の丘スポーツ広場、香久山公園、榎原市ひがしたけだーム、東竹田近隣公園、榎原市曾我川緑地体育館及び曾我川緑地の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	2	可決
平成30年度榎原市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	19	3	可決
榎原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	21	1	可決
榎原市の常勤の特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	19	3	可決
榎原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	×	-	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	18	4	可決

※ただやすひこ議員は議長のため、通常採決には加わりません。 ※この表には意見書及び人事案件に対する賛否は含んでおりません。

一般質問

12月定例会では12月17日と18日の2日間、7名の議員が市政に関する様々な質問を展開しました。

一般質問
齋 正克
(日本共産党)

近鉄駅の係員配置 時間短縮についての 市の態度

問 近鉄真菅駅と畝傍御陵前駅の両駅で10月8日から駅係員の配置時間を短縮するとの報道があった。配置時間の短縮は、通勤、通学や帰宅時間の最も利用客が多い時間にもかわらず駅係員が不在になる。近鉄が運営する市内全駅の係員配置時間の短縮及び短縮計画等の撤回を求め市議会議員全員の署名、捺印した嘆願書を去る9月27日に近鉄本社にて手渡したが、市として今回の事態に対しどのような対処し、どう取り組むのか。

答 市として、市民の日常生活に密着した極めて重要な公共交通の拠点であることから、

県と協議し、意見書を送付した。意見として、「市民が安全・安心して鉄道を利用でき、利用者の不安が軽減できるような万全の対策を講じること、また、さらなる合理化については交通弱者等の利用者阻害の要因拡大につながり、駅周辺の衰退を招くという可能性があり、到底容認できない」その後、近鉄から回答があり「将来にわたり健全かつ安定的に運営するために駅員配置の見直しを行うが、巡回係員の配置と駅の状態確認や異例時の対応を行うとともに、係員不在時には券売機付近に設置の遠隔による案内設備で対応し、必要があれば係員を派遣する」。今後も、市として、近鉄に対し、さらなる時短や無人化を絶対に実施しないことを強く申し入れていきたい。

新本庁舎建設に係わる跡地利用

問 基本計画(案)が11月に作成をされ、保健福祉センターにある健康増進課も新本庁舎に移る計画となっている。

また2月に新分庁舎がスタートし、保健福祉センターに配置をされていた福祉関係の課が分庁舎に移っている。現在の保健福祉センターの活用状況はどのようなになっているか。

答 保健福祉センター北館は、4階に健康増進課、1階に休日夜間応急診療所。南館は、1階に社会福祉協議会と休日夜間応急診療所の待合及び投薬室。2階に地域活動支援センターと健康増進室。3階は社会福祉協議会が使用している。

問 北館2、3階の利用状況はどのようなになっているのか。

答 1歳半、3歳半の健診会場及び健康事業、保健活動の場所となっている。

問 北、南館全て活用しているのか。

の活用をどのように考えているのか。

答 北館1階、休日夜間応急診療所は、引き続き残り4階の地区医師会と歯科医師会、3階の薬剤師会の事務所も引き続き残ることになる。今後の施設の利用については、関係部局とも連携し検討していきたい。また、健康増進課の執務室等を本庁舎に配置すれば空きスペースが生ずる。北、南館とも耐震性能を満たしており、駅に近く交通の利便性も良いことから、利活用を十分に検討していきたい。

問 新本庁舎オープンに伴う万葉ホールに配置している庁舎関係の敷地跡はどうなるのか。

答 新本庁舎は、教育委員会の事務局を集約する計画となっており、万葉ホールに空きスペースが生ずる。万葉ホールだけでなくその周辺の施設を一体的に捉え、今後の活用方法を関係部局で検討を進めており、早い時期に方向性を整理し報告したいと考える。

本当に不要か、地域にとって必要なものは何か、さまざまな方向から検討を加え、跡地の利活用も含め、方向性を考えていきたい。その検討過程において、専門的な知識や見解が必要であれば、有識者会議等の設置も検討したいと考える。

介護保険料の所得段階区分

問 本人の収入や所得、世帯員の課税状況に応じて決められる介護保険料の所得段階区分を11段階から13段階へと細分化されたことでのようになつたのか。

答 低所得者の負担軽減を図る目的で、前回、9段階と10段階の2段階であったものを、9段階から12段階に細分化し最終的に全体を13段階の区分とした。細分化した影響は、1段階から11段階の方は保険料が減額となり、12、13段階の比較的高所得の方の段階層で増額となりその収入を確保することで全体の保険料を下げている。

問 所得段階が13段階に変わり所得段階区分における人数

と割合は。

答 11月末現在の被保険者数は3万4,674人。各段階の対象者数と割合は、1段階6,898人・19.9%、2段階2,469人・7.1%、3段階2,291人・6.6%、4段階5,767人・16.6%、5段階3,809人・11.0%、6段階4,307人・12.4%、7段階4,943人・14.3%、8段階2,151人・6.2%、9段階8,599人・25.5%、10段階5,329人・15.5%、11段階2,349人・6.7%、12段階98人・0.3%、13段階316人・0.9%。

問 6、7段階の世帯とは。

答 6段階は、本人が住民税課税で前年合計所得が120万円未満の方。7段階は、120万円以上200万円未満の方。

問 他市では所得200万円未満の場合で住民税が課税されている方の所得段階が4つに分かれているところがあるが、本市は6、7段階の2つしか分かれていない。さらなる細分化を考えているか。

答 1から9段階全ての基準所得が県内12市全てで同額に

よる区分となっていることから、細分化は、3年後の法改正等の際に十分均衡を考慮した中で慎重な対応が必要。

問 所得1,000万円以上の13段階の方の細分化はどのように考えているのか。

答 介護保険料自身、全体の必要量に対してみんな保険料を分担することになっていく。県内他市との均衡も必要になり、慎重な対応を行いたい。



真菅駅

一般質問
竹森 衛
(日本共産党)

2019年度予算
編成の考え方、
方針、重点施策

問 中長期的計画を含めた来年度の予算編成方針は。

答 厳しい財政状況にあるが、来年度の予算編成も多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応したい。国の方針は「経済財政運営と改革の基本方針2018」の「新経済・財政再生計画」の枠組みのもと、引き続き歳出改革に取り組みこととされている。本市は国や県の動向に注視しながら、市民ニーズに応えるために全ての事務事業をゼロベースで見直し、時代の要請に合わない事業は廃止や縮小をして、限られた人員で、職員負担軽減や生産性向上、新たな行政課題への対応などに努めたい。また、昨年度策定した財政計画との整合性を図り、予算編成を進めたい。

問 来年度は、一昨年に策定した「檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の最終年度だが、その4つの基本目標の1つの「安心して便利に暮らせるまちをつくる」に向けて、機能的な公共交通の整備をどう進めるのか。

答 将来、京奈和自動車道の檀原区間が全線開通すれば本市の道路体系は大きく変わる

ので、その時点で市民ニーズを拾い上げ、檀原市生活交通ネットワーク計画の見直しを実施していく。

問 2018年11月10日の朝日新聞では、住宅選びのポイントが公共交通機関へのアクセスが断トツの一番になっているが、檀原市コミュニティバスの今後の路線や料金体系の改善は。

答 今年度から土・日・祝日の運行ルートを檀原神宮前駅に延伸し、檀原神宮前駅周辺地域から香久山墓園や昆虫館にアクセスできるよう変更した。利用者ニーズに応じて今後も見直しを図りたい。料金体系では土・日・祝日の65歳以上の運賃をワンコインまたは半額にするのかといったところで割引を検討している。

問 バス路線やバス停の廃止により買い物や移動が困難になるので、免許証を返納したくても返納できない。そのために予約制の乗り合いタクシーが必要だが、その計画は。

答 主に公共交通が行き届かない地域やバス路線が通行困難な地域について、乗り合いタクシーを導入している市町村は多いが、経済性と利便性

のバランスが保持された持続可能な乗り合いタクシーの研究、検討を重ねたい。

問 道路は生活に密着した基盤施設で、今後も計画的に整備されるが、八木中学校北側の堤防敷の道路の安全対策は。

答 銭川右岸の市道葛本町・常盤町線の銭川にかかるエンズ橋の北側交差点は交通量が非常に多く、過去に事故が多発しているため、安全対策として路面標示の改良やグリーン帯を設置してきた。近年事故が減少しており、整備効果があらわれてきたと考えている。また、エンズ橋西側に歩行者用橋梁を設置するべく、今年度は詳細設計を実施し、工事に向けて関係機関と協議・調整を行っていく。

問 檀原神宮前駅からシルクの杜につながる県道戸毛久米線は、シルクの杜の来場者や檀原高校の生徒が通行しているが、安心して通行できるアクセスの整備は。

答 檀原高校前交差点から新沢千塚古墳群公園に至る区間は、道路北側歩道の幅員が狭く南側は歩道がない状況で、以前から整備を県に要望していたが、現在は北側歩道の

幅員を2.5メートルに拡張する計画を進めている。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略の「人口の推移と将来展望」では人口が減少するとあり、住宅政策や空家対策が必要だ。空家等対策計画を2017年8月に立てているが、空家の住宅としての再利用などの具体的な取り組みは。

答 空家等相談会を月1回無料で行っている。平成30年度から橿原市空家等利活用再生事業を創設し、地域の活性化に資する利活用に対して改修等費用の補助を実施している。

また、利活用や流通が困難な空家等の解消を図るため、官民連携の「橿原市空家等対策プラットフォーム」を平成30年11月21日に設立し、空家の所有者に対し、民間事業者の持つノウハウや幅広いネットワークを生かした解決策を無料でアドバイスし、専門事業者の紹介を受けることが可能となっている。さらに今後は、地域の中でアドバイスできる空家コーディネーターの育成を図りたい。

問 例えば白檀町は世帯数が減らないのに人口が3分の2近くまで減少している。市の

総合政策として今後どのように人口減少対策を進めるのか。

答 急激な人口減少を食い止め、まちとしての活力を維持していくためにまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。その4つの基本目標の全ての施策を実践することによって解消していきたい。

問 平成26年12月に本市は市営住宅整備・管理計画を策定した。公営住宅等長寿命化計画に基づく日高山団地の再整備や空家修繕の強化、若年層の入居促進策は。

答 日高山団地は、ワークシヨップで入居者とともに考えながら建てかえの方針を定め、現在は建てかえ実施設計に着手し、次年度に建てかえ工事を行い、平成32年度に住みかえができるよう取り組んでいる。

問 平成29年12月定例会の一般質問で、市長は「常に市民生活の向上、市民サービスをアップするということを念頭に置いての予算編成でございませう」と答弁された。国では地方壊しの政治が進む中で、住民の福祉を守る自治体本来の役割を果たす市政を実現するため、市長はどのように考えて予算編成を進めるのか。

答 橿原市はいろんな面で交流のしやすいまちであり、人流をより進めていくことが予算編成の中でも大事と考えている。例えば、昨年日本遺産に認定された「竹内街道・横大路」では10市町村、認定を目指す「神武東遷」では22市町村が連携して取り組んでいるが、つなげていくことが大きな力になる。我々の地域に多くの人が訪れ、滞在してもらって、また来たいな、いいところやなという思いが移住促進や空家の利活用につながると思うので、方向性としてはこの気持ちで予算編成を整えていきたい。



橿原市コミュニティバス

一般質問
奥田 寛
(いづれの派にも所属しない)

八木西口駅の存廃

問 八木西口駅の存廃に関し、近鉄、県、市の協議の進捗は。

答 平成27年12月の第1回目の近鉄との協議以降、近鉄、県、市で三者協議を9回している。近鉄は、八木西口駅の移設による新駅設置を終始言っている。市は、八木西口駅を存続した上での新駅設置を近鉄に伝えていくが、意見は平行線である。

問 最後に八木西口駅の存廃に関して協議したのはいつか。

答 最終の三者協議は、平成30年5月である。

問 2駅存続を主張し続けるなら、八木西口駅存続の場合に、市が負担可能な維持費等を提案する必要があると考えますが、準備をしているのか。

答 提案の前に、近鉄から八木西口駅の維持費を聞くことが重要と考え八木西口駅の維持費用を確認する協議はした。金額は約6、7千万円だが、

詳細な内訳は把握していない。維持費を負担するのか、具体的には検討できていない。

問 平成31年4月には県知事・県議会議員選挙がある。県のビジョンを言い始める政治家が出てくるかもしれない。県がイメージを世の中に発表し、住民の意思を問う前に、市の意向を提示して、住民に同意を得る必要があるのでは。

答 近鉄は、八木西口駅をなくし、移設して新駅を設置するという主張でスタートしている。その場合、近鉄も駅の建設費3分の1費用を負担してもらおうというのが知事の発想である。その後、三者協議の中で、駅設置については、近鉄はメリットがある分は負担する、三分の一ではなく自分の負担と主張している。八木西口駅存続の維持費等については、市が近鉄に確認したところ、大体6、7千万円であった。金額が妥当か検証するため、詳細な内訳を近鉄に求めている。八木西口駅の維持費を市が負担し、近鉄の負担がなくなれば、近鉄の主張するところの移設と同じで、近鉄が負担する維持費は一駅分ではないのかと知事も言っ

しており、伝えているが、近鉄との協議は平行線である。

問 議会でも市民ワークショップでも、これまで八木西口駅の存廃に関する議論を一切していない。西口駅の存続により駅の北の八木駅周辺整備・東の庁舎・南の医大病院と新駅と、周りの計画が全部変わる。大和八木駅の西側改札設置や、病院前新駅の設置、八木西口駅の存続、全部同時には、できるわけがない。駅の存廃についての最終的な権限は近鉄になるため、どれかは、崩される可能性がある。近鉄を納得させる提案を市側から提示しなければ2駅など維持できるわけがない。具体的な提示も一切せずに、出前講座で市長がいい顔をしてみても、最終的に市の期待は裏切られるのではないのか。市民に対して、市が置かれていく危険な状況を市民自身が認識し、議論してもらおうような八木西口駅を中心とした本当のワークショップをやるべきだと思うが。

答 維持費等も含めて近鉄と協議できていない。近鉄とも少し話が進捗した過程で、初めて市民への説明ができる

と思う。条件が整わない上でワークショップを開催しても、解消策につながることは難しいと考えられるので、直ちに開催することは考えていない。

問 市民の前で市の現状を近鉄と県も交えて堂々と議論したらいい。八木西口駅を存続するために、市が6、7千万円の経費を持つことは大変である。新駅周りで近鉄に利益をあげてもらおう、西口駅のごみ・トイレ掃除など維持費を市側で負担する、西口駅の乗降客数が減らないように、庁舎周りや都市計画道路周辺の開発を考えるなど、周辺計画を見直しながら具体的な提案を市民自身にも考えてもらいたい。話をまとめて近鉄に提示する必要があると思う。市長自身の強い意思表示を聞きたい。

答 意思表示は別にない。今、大きな流れの中で物事は進んでいるので、ミクロなことを取り上げて言われても、そこだけの話で終わる。近鉄も、難波から伊勢、京都から吉野まで行っている。その中で、八木駅中心にどうしていくのかというまちづくりは、市民の我々は考えなくてはいけない。しかし、我々で考えても

だめで、その辺はよく理解をしてほしい。あまり一点集中で考えないほうがいいと思う。いろんなことがいろんな条件であるので、全てバランスよくしないと前へは進まない。



八木西口駅

幼・保の今後

問 平成30年12月1日時点で6園の私立保育園が定員割れしており、ある保育園が定員を50名減らしたなどの要望書を担当課に提出したようだが。

答 12月現在で、私立保育園全体では定数を上回っているが、保育士不足等の理由で定員割れの園もある。定員を50名減らしたいと申し出た園も現在は定員を上回っている。

毎月入所決定しており、12月現在で定員を満たす園・満たさない園があるが、公立、私立とも現在は定員を上回っている。

問 ファシリテイマネジメント(FM)に基づく施設分類別基本の方針が出された。幼稚園の園児数は1600名が500名と、ピーク時の約3分の1に減り、施設の空き面積が大きい。FMでは幼稚園の床面積の縮減時期が明言されていないが、保育園を新たに増設する予算を組まなくても、既存の幼稚園を転用すれば良かったのではないのか。保育に関しては、民間同士の競争で定員割れが生じれば、公立こども園の定数を削減して調整すると担当課は言っていたはずだが、FMの中では、こども園の床面積を減らすとは書いていない。幼稚園の施設面積は減らすと言っているが、幼稚園の人員をこども園で受け入れるのかも明確でない。幼・保の関係を全体として整理できていないのではなか。

答 将来的に少子化が進んだ場合、公立の定員をソフト部分で減らす。ハード部分は、

施設を新たなこども園につくりかえていく等、いろんな選択肢がある。教育委員会と連携して、新たなニーズの受け皿を整備したい。公立のこども園、私立保育所のニーズが高い。幼稚園を望む保護者もいるので、教育委員会と連携して、市全体として就学前の保育・教育の捉え方を考えた。幼稚園は、入園者が年々減少している。幼稚園の方針は、こども園化以後そのままになっている。担当部局間で次年度から協議を進めるため、調整している。

問 幼稚園と保育園を一体化した檜原市型のこども園をスタートさせた中で、幼稚園教育が損なわれていないなら、必ずしも幼稚園単独園にこだわる必要はないのでは。私立・公立の各園が整理統合されやすいように1つの総合計画を立てないといけない。個別の話では、最終的に合理化が進むとは思わないが、教育長の見解は。

答 独立の幼稚園を今後も維持していくとは答えていない。幼稚園教育のよさは生きるようにしたい。生かすすべは、独立もあり、今のこども園の

一般質問
榎本 利明
(自民党)

新分庁舎の外壁
よりの雨もりは
欠陥建築物か

状況もあり、新しい認定こども園もあるので、0歳、1歳の需要は高まる中で、こども園化の要素は今後十分ある。

ドラを吊り修繕することは、施工上の問題があったのではないので。

設計、施工、工事監理等、いずれか足りない部分があり発生したと考える。PFI事業を採用しており、結果としてSPCに不足の部分があり、今回、性能的に満たされていない部分を回復してもらうため補修工事をさせた。

今回、設計のミスか施工のミスのどちらかと考えているのか。

市としては、求めた性能が満たされていないので、その性能回復を求めた。どの部分にミスがあったのかは明確にはならない。

事業契約書に、瑕疵担保期間2年、雨水の浸入、漏水が発生した場合に請求できる年数は10年で、その以降は請求権が切れると書いている。瑕疵担保期間を過ぎた後、どのようにしていくのか。

引き渡しの1年目経過時に総点検が実施される。また、瑕疵担保期間終了前の2年経過時においても同様の点検を実施し、総合的に補修対応させる。また、建築後10年経過ごとに点検・補修を実施する

最近、新材やクロスに有害な物質が含まれており、室内の空気汚染等による目まい、吐き気等に侵される率が多い。平成15年に改正されたシックハウス対策法について説明してほしい。

建築物の居室に係るシックハウス対策は、建築基準法第28条の2に政令で定める技術的基準に適合することと規定されている。具体的な法令等は3つあり、1. 建築基準法施行令の一部改正をする政令、2. 建築基準法施行規則等の一部改正をする省令、3. 技術的細目を定める国土交通省告示において技術基準等を規定し、平成15年7月1日より

ことが定められており、最終、20年後の事業終了時には、最良の状態ですに引き継ぎできるように修繕計画を立てており適正に維持管理が行われると考える。

仮に10年でホテルが撤退した際に、次のテナントが入り、この建物は建築基準法上の法令を遵守していないなどの話になればどうするのか。

建築基準法上、ミグラスは問題がないと認識している。

最近、新材やクロスに有害な物質が含まれており、室内の空気汚染等による目まい、吐き気等に侵される率が多い。平成15年に改正されたシックハウス対策法について説明してほしい。

建築物の居室に係るシックハウス対策は、建築基準法第28条の2に政令で定める技術的基準に適合することと規定されている。具体的な法令等は3つあり、1. 建築基準法施行令の一部改正をする政令、2. 建築基準法施行規則等の一部改正をする省令、3. 技術的細目を定める国土交通省告示において技術基準等を規定し、平成15年7月1日より

り施行されている。

部屋の空気は24時間回転し、新しい空気を入れたいといけない法律。客室を24時間全部稼働し、空気を入れかえることは考えられない。それは冷暖房の効率が非常に悪いから。どのような換気を行っているのか。また、シックハウス対策はどのように行っているのか。そして、全体の給排気について、現在の方法を採用した理由は。

各客室ごとに給気口から客室に給気を行い、トイレ・ユニットバスの天井換気扇より外部に排気する方法により24時間の換気を行っている。シックハウス対策については、規制の対象となる化学物質クローピリホスを添加した建築材料の使用はしていない。また、施設完成後に室内空気中の化学物質濃度測定の出検検査も実施し、十分満足できる数値となっており問題ないと考える。全体の給排気は、サッシ一体型の給排気口をホテル部分に採用したが理由は、他市のカンデオホテルも含めホテルとして、ベントキャップの給排気口を使用している。また今回、市庁舎と合築の建

物で、特に意匠、防汚性等に配慮し、見た目に凹凸がなく、意匠性にすぐれたサッシ一体型の給排気口の仕様を採用した。

外部の窓は、図面を見れば穴が2つあいており、風呂の換気扇から換気口までダクトで接続している。外部のサッシは、一体型と言うがアルミの型を全部組み立てているだけ。図面を見る限り一体になっておらず雨漏りの原因でもある。外壁の修繕の周期の防水機能は11年しかもたないと書いています。ところが、排気のダクトとサッシを詰めたシールは、排気のダクトで、24時間モーターが回りその振動でシールが切れる現象が必ず起きる。今の現状を改善しないと5、6年すればまた修理し、何回も同じ繰り返しになる。この際、きちつと窓ごと全てやりかえるべきではないのか。また、今後カンデオが途中で撤退し、建物の用途が変わるようなときに、給排気のシステムについてはどのように考えているのか。最後に今回、市が100億もかけた財産を、何としても守るといふ、気概が全然感じられない。

外部の窓は、図面を見れば穴が2つあいており、風呂の換気扇から換気口までダクトで接続している。外部のサッシは、一体型と言うがアルミの型を全部組み立てているだけ。図面を見る限り一体になっておらず雨漏りの原因でもある。外壁の修繕の周期の防水機能は11年しかもたないと書いています。ところが、排気のダクトとサッシを詰めたシールは、排気のダクトで、24時間モーターが回りその振動でシールが切れる現象が必ず起きる。今の現状を改善しないと5、6年すればまた修理し、何回も同じ繰り返しになる。この際、きちつと窓ごと全てやりかえるべきではないのか。また、今後カンデオが途中で撤退し、建物の用途が変わるようなときに、給排気のシステムについてはどのように考えているのか。最後に今回、市が100億もかけた財産を、何としても守るといふ、気概が全然感じられない。

外部の窓は、図面を見れば穴が2つあいており、風呂の換気扇から換気口までダクトで接続している。外部のサッシは、一体型と言うがアルミの型を全部組み立てているだけ。図面を見る限り一体になっておらず雨漏りの原因でもある。外壁の修繕の周期の防水機能は11年しかもたないと書いています。ところが、排気のダクトとサッシを詰めたシールは、排気のダクトで、24時間モーターが回りその振動でシールが切れる現象が必ず起きる。今の現状を改善しないと5、6年すればまた修理し、何回も同じ繰り返しになる。この際、きちつと窓ごと全てやりかえるべきではないのか。また、今後カンデオが途中で撤退し、建物の用途が変わるようなときに、給排気のシステムについてはどのように考えているのか。最後に今回、市が100億もかけた財産を、何としても守るといふ、気概が全然感じられない。

外部の窓は、図面を見れば穴が2つあいており、風呂の換気扇から換気口までダクトで接続している。外部のサッシは、一体型と言うがアルミの型を全部組み立てているだけ。図面を見る限り一体になっておらず雨漏りの原因でもある。外壁の修繕の周期の防水機能は11年しかもたないと書いています。ところが、排気のダクトとサッシを詰めたシールは、排気のダクトで、24時間モーターが回りその振動でシールが切れる現象が必ず起きる。今の現状を改善しないと5、6年すればまた修理し、何回も同じ繰り返しになる。この際、きちつと窓ごと全てやりかえるべきではないのか。また、今後カンデオが途中で撤退し、建物の用途が変わるようなときに、給排気のシステムについてはどのように考えているのか。最後に今回、市が100億もかけた財産を、何としても守るといふ、気概が全然感じられない。

外部の窓は、図面を見れば穴が2つあいており、風呂の換気扇から換気口までダクトで接続している。外部のサッシは、一体型と言うがアルミの型を全部組み立てているだけ。図面を見る限り一体になっておらず雨漏りの原因でもある。外壁の修繕の周期の防水機能は11年しかもたないと書いています。ところが、排気のダクトとサッシを詰めたシールは、排気のダクトで、24時間モーターが回りその振動でシールが切れる現象が必ず起きる。今の現状を改善しないと5、6年すればまた修理し、何回も同じ繰り返しになる。この際、きちつと窓ごと全てやりかえるべきではないのか。また、今後カンデオが途中で撤退し、建物の用途が変わるようなときに、給排気のシステムについてはどのように考えているのか。最後に今回、市が100億もかけた財産を、何としても守るといふ、気概が全然感じられない。

外部の窓は、図面を見れば穴が2つあいており、風呂の換気扇から換気口までダクトで接続している。外部のサッシは、一体型と言うがアルミの型を全部組み立てているだけ。図面を見る限り一体になっておらず雨漏りの原因でもある。外壁の修繕の周期の防水機能は11年しかもたないと書いています。ところが、排気のダクトとサッシを詰めたシールは、排気のダクトで、24時間モーターが回りその振動でシールが切れる現象が必ず起きる。今の現状を改善しないと5、6年すればまた修理し、何回も同じ繰り返しになる。この際、きちつと窓ごと全てやりかえるべきではないのか。また、今後カンデオが途中で撤退し、建物の用途が変わるようなときに、給排気のシステムについてはどのように考えているのか。最後に今回、市が100億もかけた財産を、何としても守るといふ、気概が全然感じられない。

10月末に総務部長から「ミグランズ（宿泊施設）における台風時の雨水滴下と対策の実施について」の話があったが、まず、ミグランズの所有権はどこか。

所有権は榎原市である。

今回の漏水の件は、どこから市に報告があったのか。また、報告時に建築士の資格がある者が同席していたか。

SPCから報告を受けた。報告時は、担当課の建築技師も同席していた。

広告料収入

一般質問
うすい卓也
(青丹会)



ミグランス外壁修繕

答 今回は、性能回復を求めて補修工事をさせたが、製品自体が不良品というわけではないと判断しており、窓全を取りかえるまでには至らないと考える。また、20年先どのように利用するかは、ホテル事業者が使用することを想定しており、メリットのある方式を採用し、今の給排気システムを導入しているの、そのまま使ってもらおうと考えている。

問 本市の広告料収入の取り組みと収入総額は。

答 平成20年度から行政改革として全庁的に取り組んでいる。駐車場・駅通路壁面への電照看板、市の送付用封筒、市の広報誌、ホームページのバナー広告や、ミグランス1階市民窓口課のモニターに広告を掲載している。収入は取り組み当初100万円余りで現在は550万円弱であるが、ここ数年はほぼ横ばいである。

問 本市ホームページの広告は月額1万5,000円で、12枠のうち6枠を市内企業に協力いただいている。県内他市は月額5,000円から2万円だが、掲載数はわずか0件から3件となっており、企業は現行の自治体ホームページ広告に魅力や商業的価値を感じていないと思われるが、ホームページをリニューアルすることも踏まえてその打開策は。

答 ホームページにデジタル・コミュニケーション・プラットフォームを導入し、2月・3月に試験運用、4月から稼働を目指している。これは個人の嗜好性や属性に応じて、行政情報やサービスをワンス

トップで提供できるもので、例えば、子育て世代の方には予防接種費用の助成や各種健康診断の情報が優先的に表示される。広告も子育て世代には子育て世代向けのものを検討している。

問 新しいホームページは3,000万円の予算をかけた大きな事業だが、企業にとって魅力的なら数年間の広告料収入でペイできる可能性もある。構築段階の今、広告運用をしっかりと考え、検討してもらいたい。封筒広告の取り組みは。

答 市が発送する封筒の有料広告は、当初は行政改革の一環で全庁的に検討を呼びかけ、現在は保険医療課が国民健康保険証の発送用封筒や福祉医療助成金支給決定通知書に広告を掲載している。

問 現在は各課の取り組みだが、もっと市として力を入れる必要がある。平成30年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」では、地域の稼ぐ力や地域価値の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進すると示され、8月に国土交通省は地域で生み出された資金をまちづくりに必要な活動に再分

配する「再分配法人」という新しい考え方を示した。これから財源確保のさまざまな手法が国から提示されるだろうが、公共空間を活用した広告事業はその中核を担う可能性があり、官民の意識の共有やノウハウの蓄積を急ぐ必要がある。改めて市として各課に広告を使った財源確保の方法やメリット・デメリット、広告代理店などをパッケージしてアプローチする必要性があると思うが、見解は。

答 全庁的に現在のニーズに合った新たな検討が必要である。行政経営を担当する企画政策課を中心に取り組みを積極的に進めたい。

問 公共空間で財源を生み出し、その財源で地域をより魅力的なものにするという意識を官民が共有することは、財源を自分たちでつくるという自治の精神を育むことにもつながる。広告収入など歳入を増やす観点での市としての今後の方針は。

答 リニューアル予定のホームページ、各施設の液晶パネルなどの動画媒体、職員の給与明細、市指定のごみ袋、エレベーターの扉や壁面など、

今まで見過ごしていたところを再度見直し、新たな角度から取り組むべきと考えている。

熱中症予防に係る
小中学校の
活動方針の制定

問 来年度の夏までに小中学校にエアコンを設置することが決まったが、小中学校の熱中症件数とその発生状況は。

答 平成29年度は小学校1件、中学校10件、30年度は小学校3件、中学校21件で、運動中または部活動中であつた。

問 部活動や校外活動の実施基準と実施の最終判断をするのは誰か。

答 今年度、暑さ指数(WBGT)測定器を各校に設置し、日本体育協会の「熱中症予防のための運動指針」を参考とし、効果的な活用を指導した。「檀原市運動部活動の在り方に關する方針」で適切な判断を下せるよう、各中学校にマニュアル作成を求めている。最終判断は、部活動は各顧問が判断しており、校外活動は学年で協議して管理職が判断している。

問 部活動の顧問はその部活動の経験者がなっているのか。

答 中学校人事は担当教科を第一義に実施しており、必ずしも競技経験者が部活動の顧問になるということはない。大規模校は教員が多いために経験者を充てやすいが、八木中学校は未経験者25%、畝傍中学校は30%程度である。

問 重大な熱中症事故が起こった場合、第1に民事上の責任として損害賠償責任を教育委員会が負うが、教員個人に賠償責任を負わせる判例もある。第2に刑法上の責任として、過去に部活動中の熱中症死亡事故で顧問の教員が業務上過失致死罪となった事案がある。第3に行政上の問題として、職務命令違反や信用失墜行為等により懲戒処分の対象となり得るなど、教員のリスクと責任が大きい。水分補給のタイミングなど経験者でない判断を誤る可能性があり、経験の有無も大きなポイントだ。教員個人に判断と責任を負わせるのではなく、市と教育委員会が責任者となり、明確な活動方針を制定する必要がある。ちなみにエアコンが設置された際の稼働基準は、

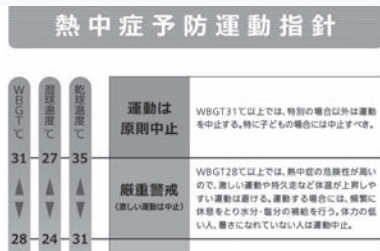
答 文部科学省の学校環境衛生基準に夏の室内温度は28度

以下が望ましいとあり、各教室の温度が28度以上になれば稼働するなど、空調設備運用指針を作成したい。

問 寒暖差が5度以上あると成人でも熱中症や脳卒中、心臓発作が起こりやすいと言われる、外気温が33度以上でその危険ラインに触れてしまうが、今年度6月から8月の92日間で33度を超えた日は61日間もあった。寒暖差が大きくなるほど体温調整機能がうまくいかず熱中症の危険度は高まるので、暑さ指数に基づいたガイドラインの制定が不可欠である。暑さ指数とは、気温だけではなく湿度や放射熱を考慮に入れた指標であり、日本サッカー協会でもこの指標に基づいて試合開催を判断している。先行市では暑さ指数31度以上、気温35度以上で体育や部活動などの運動は中止、屋外や体育館での活動は中止、延期または活動時間を短縮し、暑さ指数28から31度、気温31から35度で激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は中止。暑さ指数28度以上が予想される場合、体育の時間を朝に行うか保健の授業に変更するなど、かなり細かく

制定されている。これは草野球や草サッカーなどの学校外の習い事や市民活動でも参考になるが、小中学校の活動方針の制定の考えは。

答 文部科学省や県、市からの通知文などを参考にし、事故のないように活動するよう各校に指示しているが、暑さ指数に基づく学校諸活動における対応方針の策定を検討する。



熱中症予防運動指針 (抜粋)



問 新学習指導要領では、小

修化等、ICTを活用した学習活動の充実が求められている。社会のあり方が今後大きく変化する中、新しい時代を見据えた教育のあり方をすすめる必要がある。小中学校のICTにおける教務用、校務用の環境整備の本市の現状は、

答 授業に使う教務用は、各小中学校で、児童用タブレットパソコン40台、教師用パソコン5台。カラーとモノクロのプリンター各1台、プロジェクター3台、電子黒板1台。各中学校で、生徒用デスクトップパソコン40台、タブレットパソコン11台、教師用パソコン4〜10台。カラープリンター12台、プロジェクター3〜9台、電子黒板と書画カメラを各1台。平成30年3月時点の整備状況は、1台当たり平均が全国5.6人、奈良県6.1人、本市8.8人。大型提示装置等の平均が、全国26.8%、奈良県14.9%、本市7.9%。教員が使用する校務用は、全国平均11.8%で、本市は41%。小学校2.4人に1台、中学校2.6人に1台。

問 県、市ともに大変遅れて

いる。最新の情報機器の使用で、学習効果の向上や、校務の負担軽減も期待できるが、教務用パソコン等の現在の活用方法は。プログラミング教育を進める必要があるが、今後の活用方法は。

答 小学校は、総合的な学習や教科で活用し、タブレット型端末を各教室等へ持ち出して活用の幅を広げている。中学校は、技術の授業が中心だが、教科でも活用している。ICTを活用する機会を保障するため、ICTの環境整備を継続して進めたい。

問 社会全体でICTやコンピュータの重要度が増す。本市の子ども達も社会に出た際、どこに行っても大丈夫な環境をつくってほしい。平成30年9月定例会でも本市の現状を質問したが、教務用、校務用の今後の整備方針は。

答 教務用は、プログラミング教育対応の教材整備が急務である。教員の研修も行い、ハードとソフト両面で整備を進めたい。校務用は、平成31年度予算で、ICT環境整備を進めるための導入検討を進めたい。県下統一の統合型校務支援システムの導入が計画

されており、同システムも研究したい。

問 統合型校務支援システムの内容は。

答 手書きだった成績処理等がシステムにより短時間で処理できる。小中学校の連携や、高校入試の事務等にも活用される。働き方改革にかかわり、

出退勤管理等も含まれる。

体育館の空調整備

程度。全22校で、8億8千万（11億円程度）の試算。学校の大規模改造の補助金に空調設置工事のメニューがあるが、耐震等を優先するため、補助採択されにくい。引き続き情報を収集して研究したい。

問 国の補助メニューにある緊急防災・減災事業債（緊減債）の内容は。

答 全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持及び災害に強いまちづくりに資する地方単独事業等が対象の地方債で、平成32年度までである。小中学校体育館へのエアコン整備は、指定避難所の避難者の生活環境改善のための施設整備に該当し、地方債の充当率100%、地方交付税の措置率70%である。しかし、被災地や、南海トラフ大地震の被災想定地域への優先が見込まれ、エアコン設置事業は、採択されるには限らない。

問 授業や部活動、避難所等の役割を担う小中学校体育館の重要性は一層高まっており、エアコン整備は喫緊の課題である。熊本地震の避難者へのアンケートでも、空調整備を求める声がある。小中学校体育館へのエアコン設置に関して本市および全国的な状況は。

答 体育館にはエアコンを設置していない。平成29年4月時点で、全国平均は1.2%、一番設置率が高い東京都が8.4%で全国平均を引き上げているが、全国平均を超えるのは10都道府県である。

問 整備金額は。国の補助金はあるのか。

答 1校当たり4、5千万円

アコン設置の考え、方向性は。体育館は授業や部活動のほか、社会体育活動や避難所の役割もある。エアコンの設置は検討する必要がある。一方で、多数ある特別教室のエアコン整備の予定が立っていない。施設の老朽化に伴う整備も必要である。体育館のエアコン設置の際は改修も必要になり、設置に適した工法の検討も必要である。まずは体育館を含め整備されていない部分へのエアコン導入や校舎の改修について、優先度も含め総合的に研究したい。

問 ICT教育環境、体育館の空調整備の市長の考えは。

答 ICT環境の整備は、県全体が遅れていることに驚いている。統合型校務支援システムを県と一緒に取り組んでいくが、システムをうまくつくれば、校務の負担を軽減できる。県とともに積極的に取り組む、早期に解消したい。体育館のエアコン設置率も数字を見て驚いている。全部の体育館が、避難所になっており、避難所にエアコンは必要と認識している。緊減債の使用方も緩和されてきており、電気関係、キュービクルの部

風疹予防接種の助成

分まで使えるかもしれない。全国的に動き出していると思うので、研究を重ね進めたい。避難所となると、断熱や気密性も含めて、箱全体を考える時期に来ている。本市だけでなく、県も含め、全国で考え、早急に解決したい。

問 今回の予防接種対策は、国が動いており、平成30年の2次補正予算で予防について決定されたが、内容は。

答 今回の患者の3分の2は、学齢期に予防接種を受けていない30歳代から50歳代の男性が占めている。国は、平成31年より3カ年限定で抗体検査と予防接種を無料化する方針を表明した。新たな対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、平成31年から34年3月末まで法的な定期予防接種を実施する。

問 妊婦が風疹に感染すると、赤ちゃんが難聴や心臓病、白内障等になって生まれる可能性があることが大事である。今年の風疹の流行状況は。

答 平成30年12月11日までの2、454例。11月25日から12月2日の1週間で新たに118例の報告があり、最多が東京都の23例、近畿では大阪府4例、和歌山県2例、兵庫県1例。年代別で最も多いのが40歳代の33例、次いで30歳代の30例、50歳代の18例である。

問 平成25年の風疹の大流行における本市の対応は。

答 平成25年は、県内で184例報告があった。特に妊婦への感染を防ぐために、自己負担額3千円を除く予防接種費用を助成した。対象者は、平成7年4月1日以前に生まれた方のうち、妊娠を予定・希望している女性と、妊娠している女性の夫・同居者とした。助成件数は468件。

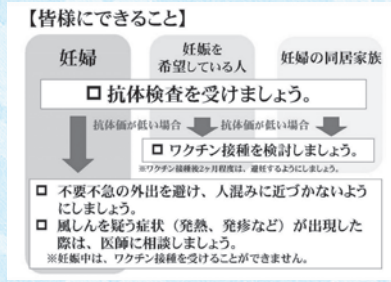
問 今回の予防接種対策は、国が動いており、平成30年の2次補正予算で予防について決定されたが、内容は。

答 今回の患者の3分の2は、学齢期に予防接種を受けていない30歳代から50歳代の男性が占めている。国は、平成31年より3カ年限定で抗体検査と予防接種を無料化する方針を表明した。新たな対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、平成31年から34年3月末まで法的な定期予防接種を実施する。

問 39〜56歳の男性だけが1回も予防接種を受けておらず、女性も、他の年代に比べ抗体率が低い。39〜56歳の男性の対象人数は。

答 平成30年10月1日現在、約1万5千人である。

降、母子手帳の交付にきた妊婦に対し、先天性風疹症候群の正しい知識と、夫や同居家族を含めた予防対策の周知に努めるためのポスターの掲示やチラシの戸別配布を継続している。詳細な実施要領が国から示されたら、対象者が予防接種を受けられる体制をスムーズに整え、広報やホームページ等で周知に努めたい。



風疹予防啓発（抜粋）

一般質問 原山 大亮 (いずれの会にも所属しない議員) <日本維新の会>

生産年齢人口の減少及び人手不足

問 国全体で少子高齢化や人口減少が進む中、2020年

の東京オリンピック・パラリンピックや2025年の大阪万国博覧会のため、相当な労働力が必要となる。一方、出入国管理及び難民認定法改正で外国人が働きやすくなったとされているが、言葉や習慣の違いなどから定着しにくいと指摘されている。人材不足や労働力確保の観点で質問するが、本市の人口と生産年齢人口の見直しは。

答 2015年国勢調査による人口は12万4,111人、2045年人口推計値は9万8,773人で、2万5,338人、20%減少となる。15歳から64歳までの生産年齢人口は、2015年が7万5,341人、全人口の60.7%、2045年が5万1,074人、全人口の51.6%で、2万4,267人、32.21%の減少、全人口に占める割合も9.1%減少し、全人口より生産年齢人口の減る割合のほうが大きい。「檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンは2010年国勢調査結果を使っているが、2015年の生産年齢人口は7万5,905人、2045年は5万7,709人で、1

万8,196人、23.97%の減少となっている。

問 少子高齢化に歯止めをかけ、人口ビジョンで定めた人口の維持を目標に本市は取り組みを進めてきたが、その状況と成果は。

答 まち・ひと・しごと創生総合戦略は「地域の特性を活かしたしごとをつくる」など4つの基本目標を定めて各種事業に取り組み、具体的な施策の目標値のKPI（重要業績評価指標）も定めている。平成27年度末に策定し28年度から動き出しているが、現在の成果の取りまとめを行っており、公表の形を検討している。

問 地域の方々がどれぐらいの割合で働いているかを示す指標に就業率があるが、市内の就業率は。

答 平成27年国勢調査の本市の就業者数を15歳以上人口で割った就業率は54.1%で、全国平均は57.5%である。産業別は第1次産業が1.4%、第2次産業が22.5%、第3次産業が76.1%。年齢別は15歳から19歳が12.7%、20歳代が70.9%、30歳代が77.8%、40歳代が80.9%、

50歳代が77.2%、60歳代が44.7%。全国平均と比較して15歳から50歳代までは1.4から3.6%下回り、60歳代は7.7%下回っている。

問 産業ごとに偏りがあるが、3K職場と呼ばれる部門の担い手が極端に少なく、働き盛りの世代でも20〜30%の方が働いていない状況である。万博などの大きなイベントが近隣府県で行われた場合、本来、檀原市で働いていただくべき労働力がそちらに流れるなどの影響を心配するが、市の考えは。

答 東京オリンピックや大阪万博などの影響はある程度受けるかと考えるが、総合戦略の着実な実行によりこのような状況を招かぬよう努力したい。

問 働ける環境や意思があるのに働いていない人の中には仕事の探し方がわからない人や、資格や特技をどう生かせばいいかわからないといった潜在的な労働力が含まれていると推測するが、働ける人や働きたい人の就業施策は。

答 1つは就労機会の提供である。本市は既にハローワークなどと連携し、新卒者への

合同企業説明会や女性への就業支援、障がいのある方々の就労支援、営農希望者に対する経済的支援などを行っている。また、働き方改革を推進して地域のモデルとなる取り組みを進める必要がある。もう1つは義務教育の段階から就労の必要性などを意識づける教育カリキュラムの導入である。移住促進事業などまち・ひと・しごと創生総合戦略と並行して就業人口増加に結びつく方策を検討し、活力ある檀原市の実現に向け注力したい。

市内の防犯対策

問 近年、全国的に犯罪の種類や手口が複雑かつ巧妙化し、また、同様の犯罪が同じ場所が発生するケースも見られ、犯罪発生箇所の情報をもとに行政が積極的な防犯対策を行うことが犯罪を未然に防ぎと考えるが、本市の犯罪の傾向、発生件数や種別は。

答 発生件数は平成25年1,552件、29年1,173件で、約24%の減少。しかし、人口1,000人当たりの犯罪認知件数は県内でも高い数

値である。最近5年間平均の犯罪種別は、ゲートウェイ犯罪と言われる単車・自転車狙いが24%、車上・部品狙いが10%と多く、侵入窃盗が5%、傷害暴行が5%である。

問 窃盗や女性が被害に遭う犯罪も発生しているが、被害届を出していないものも少なくないと思われるが、市民に關与する防犯対策は。

答 LED防犯灯設置補助事業や自主防犯活動の青色防犯パトロール隊結成交付金事業を行い、生活安全推進協議会の開催、防犯啓発や防犯講習会などを実施している。また、犯罪のきっかけとなること、多い鉄道駅の出入口に防犯カメラの設置を検討している。

問 LED防犯灯の設置状況は。また、不安や危険な箇所は。また、積極的に新設する必要もあると考えるが、市の考えは。

答 平成24年度よりLED化を開始し、30年7月末時点で新設されたものとあわせて約1万1,500灯である。今年度から補助率が90%になったが継続して実施している。新設は地域と連携して積極的に努めていきたい。

問 市内各地域で行われている青色防犯パトロールなどの見守り活動や市の防犯パトロール車の活動内容は。

答 みずからまちの安全はみずから守ると地域住民に取り組んでいただいているのが自主防犯パトロールで、平成30年5月末時点で市内13団体、車両46台のパトロール隊が活躍している。また、生活交通課の交通指導員が交通安全教室や学童誘導・指導を行う中で青色灯を備えたパトロールカーを活用し、教育委員会の青少年センターによる市内一円巡回パトロールも実施している。

問 13団体による自主防犯パトロールは大変ありがたいが敬意を表したい。本市は県内でも高い犯罪発生件数であるとのことだが、地域ごとの犯罪発生率などのデータは把握しているのか。また、そのデータを活用した犯罪を未然に防ぐための有効な方策は。

答 警察が把握している交番ごとの犯罪件数を市も共有し、不審者情報等を安全・安心メールやホームページなどで発信するとともに、犯罪の予兆も含めた情報も共有してパトロール要請などを行っている。

大型商業施設でゲートウェイ犯罪が多く発生しているが、ゲートウェイ犯罪にとどまらない犯罪が発生すれば警察が重点パトロールを実施している。県警のホームページに女性被害の犯罪や不審者情報の「犯罪発生・不審者情報マップ」が公開され、青パト隊にも役立てられている。市はLED防犯灯設置補助事業などを継続し、犯罪を抑止する環境を整え、犯罪情報や注意喚起を積極的に発信したい。自主防犯活動も重要で、地域全体で犯罪を「起こさせない・近寄らせない・見逃さない」環境づくりを推進し、官民協働で犯罪を未然に防ぎたい。



青色防犯パトロールカー

議会改革の取り組み (一部紹介)

檀原市議会では議会改革特別委員会において、議会改革に関する様々な事項を議論しています。

議会改革特別委員会で議論している事項

● 檀原市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止
● 檀原市議会の議員の定数を定める条例の一部改正

この2議案については、平成30年3月定例会において議員より提出され、議会改革特別委員会に付託されました。現在、さらに時間をかけて審査をするため、継続審査として審査を進めています。

議会改革特別委員会で議論し、改正された事項

● 檀原市議会情報公開条例

これまで議会情報の公開請求対象者は「檀原市民」もしくは「檀原市内に事務所又は事業者を有する法人」のどちらかに限定されてきました。議会改革特別委員会において公開請求対象者を拡大すべく議論を重ね、12月定例会で「檀原市議会情報公開条例の一部改正」が可決されたことで「何人も」情報公開の請求対象者となると改正されました。

※檀原市議会では、香典・供花等を廃止することを申し合わせています。市民の皆様には、ご理解の程よろしくお願いいたします。



議員研修会

橿原市議会では、議員の資質の向上と政策立案のため、全議員を対象として議員研修会を開催しています。議員研修会の様子を紹介いたします。

平成 30 年は 11 月 6 日に議員研修会を開催しました。

講師として、(株)地方議会総合研究所代表取締役の廣瀬和彦氏をお招きし、「議員の発言について」「議員及び議会の権限について」研修を受けました。



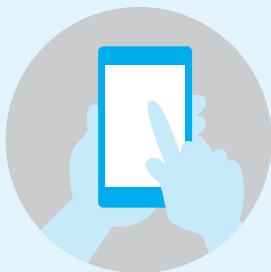
議会の情報は インターネットで公開しています

<http://www.city.kashihara.nara.jp/gikai/gikai>



閲覧できる情報

- 議会日程
- 議案
- 議決結果
- 会議録（全文・12月議会は3月上旬に掲載）
- 本会議・委員会ライブ中継
- 本会議・委員会録画映像（約1週間後から）
- 議員名簿
- 議会だよりバックナンバー
- 政務活動費の収支報告書等



スマートフォン・タブレットにも対応！

議員活動状況

議員行政視察【政務活動費を含む】

視察日	テーマ(視察先)	視察議員等
10月10日~12日	第80回全国都市問題会議(新潟県長岡市)	廣井一隆
10月12日・13日	日本女性会議2018 in 金沢(石川県金沢市)	森下みや子
10月31日	NEXT ANSWER LIXIL 2019 in OSAKA(大阪市)	櫻本利明
11月14日・15日	第13回全国市議会議長会研究フォーラム(栃木県宇都宮市)	廣井一隆

平成30年度 委員会視察

視察日	視察先 内容	委員会名
11月14日・15日	○福井県越前市 「本庁舎建設に係わる再配置の取り組み」 ○富山県射水市 「本庁舎建設に係わる再配置の取り組み」	総務常任委員会
11月27日・28日	○長野県松本市 「松本市子どもの権利に関する条例」 ○愛知県常滑市 「アクティブ・ラーニング推進事業」「学校区見直について」	文教常任委員会
7月30日・31日	○石川県小松市 「介護ロボット普及推進事業」 ○長野県上田市 「健幸都市の取り組み」	厚生常任委員会
11月15日・16日	○東京都町田市 「空き家対策」 ○埼玉県飯能市 「トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園」	建設常任委員会

議会日誌

10月

3日 岐阜県大野町議会議員
12名視察
12日・13日 榎原夢の森フェ
ステイバルに宮崎市議会議員
7名来市
18日 愛知県江南市議会議員
9名視察
議会運営委員会
22日 第3回(10月)臨時会
開会・閉会
24日・25日 県市議会議長会
県外都市視察研修
27日・28日 姉妹都市宮崎市
親善訪問並びに宮崎神宮大祭
に正副議長及び議員6名参加
31日 茨城県古河市議会議員
8名視察

11月

1日 市庁舎建設及び八木駅
周辺整備事業等に関する特別
委員会
2日 近畿市議会議長会事務
局職員研修会
6日 議会運営委員会
議員研修会
7日 千葉県白井市議会議員9名視察
8日 山口県長門市議会議員
8名視察

12月

8日 東京都台東区議会議員
12名視察
9日 県市議会議長会事務局
長会
14日 福岡県太宰府市議会議
員6名視察
14日・15日 総務常任委員会
行政視察
15日・16日 建設常任委員会
行政視察
16日 県市議会議長会
19日 市議員の不正行為に関
する調査特別委員会
県広域消防組合議会
岡山県笠岡市議会議員2名視察
22日 飛鳥広域行政事務組合
議会
27日・28日 文教常任委員会
行政視察
30日 議会運営委員会

6日 12月定例会開会
7日 文教常任委員会
総務常任委員会
10日 建設常任委員会
厚生常任委員会
12日 議会改革特別委員会
市議員の不正行為に関する調
査特別委員会
21日 全体協議会
12月定例会閉会

今西貴昭議員 ご逝去



檀原市議会議員 今西貴昭氏が、平成30年12月30日に逝去されました。

今西氏は、平成21年2月に初当選後、文教常任委員会副委員長、都市開発特別委員会副委員長の重要ポストを歴任されました。平成29年2月には2期目の当選を果たされ、市議会議員として市政に貢献されました。

ここに檀原市議会は、故今西貴昭氏のご逝去を悼み、つつしんでお悔やみ申し上げます。

12月6日(木) 古代衣裳を着用し 本会議を開催

日本書紀に、「持統八年十二月の庚戌の朔乙卯(694年12月6日)に藤原宮に遷都された。」との記述があります。藤原宮に遷都された月と同じ12月に、議場内にいる全員(傍聴者は除く)が古代衣裳を着用し、本会議を開催しました。



表紙紹介

無耳の池し恨めし
吾妹子が 来つつ 潜かば
水は洩れなむ

作者不詳

耳成の池は恨めしいことだ。あの子がさまよって来て入水したなら、水がかれてくれればよかったのに。

万葉歌碑の場所

木原古池(木原町)

檀原市内には、日本最古の歌集である万葉集の歌碑が多数点在しております。この万葉歌碑と歌碑付近からの眺めを議会だよりの表紙としてシリーズ掲載しています。

